



病児・病後児保育ルームなのはな 利用のしおり

子どもの具合が悪いけど、仕事が休めない、保育園には預けられないし、周りにお願
いできる人もいない・・・。

そんなときは、病児・病後児保育ルームなのはなをご利用ください。

なのはなについて

- 場 所 三条市大野畑6-86-12
なでしこ青空支援センター内
Tel 0256-31-3800 (予約及びキャンセルの申出)
- 保育時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分
土曜日・日曜日、祝日、12月29日から1月3日はお休みです。
- 利用対象 生後6か月から小学6年生までのお子さんで、病気又は病気の
回復期にあるお子さん
- 利用条件 ①保護者が市内に居住又は在勤で、勤務等により家庭で保育
を行うことが困難であること
②病気又は病気の回復期にあるため、集団保育が難しいこと
③かかりつけの医師の指示を受けていること
※保護者が新潟市、新発田市、加茂市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、
聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町に居住し、②及び③を満たしている
場合も利用可能です。
- 定 員 1日 10人



利用料金

- 利用料金 1日当たり 4時間を超える利用：2,000円
4時間以下の利用：1,000円

ただし、生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯の場合、費用は免除されます。

利用料金は「なのはな」に支払います。

(必要に応じておむつ代など実費をいただきます。)

※おおむね1年以内に転入した方や市外在住の方で三条市に課税情報が無い方は、
前年度の市民税額がわかる資料をお持ちください。

持ち物

- 必ず必要なもの
 - ・医師連絡票
 - ・利用申請書
 - ・利用連絡票
 - ・医師から処方された薬
 - ・薬の説明書又はお薬手帳
 - ・昼食
 - ・飲み物、おやつ
 - ・タオル数枚
 - ・ビニール袋数枚
 - ・着替え一式
- 必要に応じて
 - ・ミルク
 - ・哺乳瓶
 - ・食事用エプロン
 - 持ってくるもの
 - ・おむつ(数枚)
 - ・おしりふき



※電話で事前予約をする際に、持ち物などの確認を必ずしてください。

利用の流れ

※登録は無料です。

事前登録

「利用登録票」に必要事項を記入し、子育て支援課や市民総合窓口、各サービスセンターに提出してください。（三条市に住所のある方は「三条市スマート申請システム」からも提出できます。）

子どもが病気になったら！

①医療機関を受診

かかりつけの小児科医などを受診し、医師から「医師連絡票」の交付を受けてください。
（利用するために必要な書類です。医師連絡票は保険が適用されます。）

②予約の連絡

前日までに予約を入れてください。空きがあれば利用当日でも予約可能です。
（予約可能時間は午前8時30分～午後5時30分です。）

③利用

「医師連絡票」「利用申請書」「利用連絡票」や必要な持ち物（昼食、薬、おむつ、飲み物等）を持参します。

④利用料金の支払い

「なのはな」に利用料金を支払います。（現金での支払いに限る。）
（おむつ代など実費が発生した場合、別途、負担いただきます。）

【お願い】キャンセルする場合は必ず連絡をしてください。

※各記入用紙は、子育て支援課、各サービスセンター、なのはな等の窓口にあります。

また、市ホームページからダウンロードできますので、利用申請書・利用連絡票はできるだけ事前に記入し、ご用意ください。



ホームページ

■□■□■ 病児・病後児保育ルーム Q&A ■□■□■

Q 利用ができない時はどんな場合ですか。

A 利用申込が上回ったときや、医師により病児・病後児保育の利用が適当でないと判断された場合などです。

Q 就労していませんが、利用できますか。

A 保護者が冠婚葬祭や病気になったとき、介護をしなければならないときなど、家庭での保育が難しい場合に利用できます。

●利用の予約（キャンセル）

〒955-0833

三条市大野畑6番86-12号

なでしこ青空支援センター内

病児・病後児保育ルームなのはな

TEL 0256-31-3800

（午前8時30分～午後5時30分）

●問合せ

〒959-1192

三条市新堀1311

三条市教育委員会子育て支援課

幼児・児童係

TEL 0256-45-1115

FAX 0256-45-1130

病児・病後児保育ルーム なのはな 地図

